

第17回地方分権改革推進会議における発言骨子

平成14年4月4日
全国市長会

はじめに

- ・「中間論点整理」の方向性について概ね賛同できるとする意見が多数

[中間論点整理] の受け止めと意見]

1. 地方税財源の充実確保について

- ・ 地方税財源の確保について総合的な検討への早急な着手期待
- ・ 地方の歳出規模と地方税収の乖離を減少させる観点から、所得税から個人住民税への、消費税から地方消費税への税源移譲など、抜本的な改革要請
- ・ 課税自主権の発揮だけでなく、基幹的な地方税は国の法律で確保
- ・ 財政調整、財源保障制度としての地方交付税制度の堅持
- ・ 留保財源率の問題を含めた地方交付税制度の大きな改正は、地方への具体的影響を考慮

2. 社会保障について

- ・ ナショナル・ミニマムの定義は別として、国民に最低限確保すべきサービス水準の提示は国の責任

- ・ 幼児教育と保育の制度の総合化を図る観点からの抜本的見直しとともに、少子化に対応した、子供の育成のための総合行政化の取り組みの推進

3. 教育行政について

- ・ 強固な集権的教育システムを改革し、地域の特色や工夫を活かせる分権型教育システムの構築
- ・ 教育委員会制度について、その基本的なあり方の検討
- ・ 当面の課題として、生涯学習を市町村長の所管とすることや、広く教育委員会所管事務について市町村長との連携確保のための措置の検討

4. 公共事業について

- ・ 都市基盤整備について、地方の実情を踏まえつつ、公共投資基本計画及び各公共事業長期計画の着実な推進
- ・ まちづくりについて、都市計画決定権限等の更なる移譲など、本格的検討の早期開始
- ・ まちづくりは、基本的に基礎的自治体が権限と責任を有するという発想の転換必要。補完性の原理は、まちづくりにおいてこそ活かされる
- ・ 都道府県による都市計画区域マスタープランは、市町村の自主的なまちづくりの制約要因となるおそれあり

5. 循環型社会の構築について

- ・ ダイオキシン対策等について国の積極的役割を明示
- ・ 循環型社会の構築に向け、廃棄物処理に係る社会的コストの低減方策として、拡大生産者責任の制度的確立

6. 行政体制の整備について

- ・ 市町村合併の進捗状況に応じて、都道府県・市町村を通じた全体の姿についての議論
- ・ 民間委託等の実績、PFI事業の推進、ボランティアの活用、NPOとの連携、行政評価の実施など行政改革への積極的かつ真剣な取り組み

7. コミュニティについて

- ・ 財団法人日本都市センター「自治的コミュニティの構築と近隣政府の選択」を提言

[これまでの分権改革に対する評価・意見]

8. 必置規制の廃止、縮減による合理化、効率化

- ・ 必置規制の廃止、縮減による経費節減、事務の効率化を評価。さらなる弾力化の推進

9. 統合補助金について

- ・ 地方の裁量権拡大という制度本来の趣旨に沿った仕組みと運用の確保及び統合補助金の対象拡大
- ・ 補助金の一般財源化や整理合理化の推進は、財政面での分権化・自立化のみならず、事務処理負担の軽減・効率化に貢献

[事務権限配分等についての提案]

10. 事務権限の配分の見直しについて

- ・ 当面、人口規模等応じた事務権限の移譲が必要（保健、衛生、福祉、教育、まちづくり、農地転用など 50 項目提案）
- ・ 事務権限の移譲に伴う組織体制や財源の充実など環境条件の整備が必要
- ・ 市町村から国などへの事務移管（3 項目提案）

11. 関与の見直しについて

- ・ 二重行政の排除、事務の迅速な執行、地域性を活かしたまちづくりの観点に立った国等の関与の見直しが必要（8 項目提案）
- ・ 市町村の実態に対応した法令の整備（2 項目提案）

おわりに

- ・ 国の制度、政策への地方公共団体の意見の反映仕組みの確立
- ・ 分権型社会の構築に向けた決意と本会議への期待